

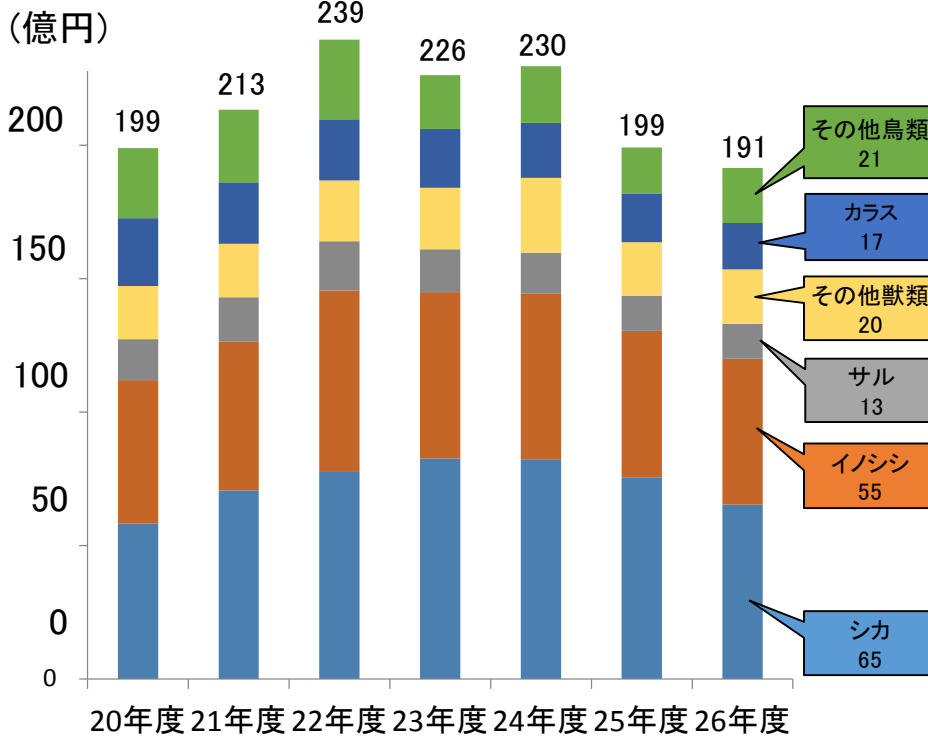
鳥獣被害の現状と対策について

農林水産省

1. 野生鳥獣による農作物被害等の状況

- 近年、野生鳥獣による農作物被害額は毎年約200億円で推移。
- 被害による営農意欲の減退、耕作放棄の他、車両との衝突事故、家屋や文化財の破損、希少植物の食害等、生活環境や生態系への被害も発生。

＜農作物被害額の推移＞



農作物被害



シカによる森林被害



車両との衝突事故



住宅地への侵入



イノシシによる家屋等の損壊



アライグマによる家屋の糞尿被害



2. 農林水産省における主な対策

○ 市町村の『鳥獣被害対策実施隊』(28年4月末:1073市町村で設置)等が中心となった、地域ぐるみの様々な被害防止の取組を支援。

田畑への侵入を防ぐ取組(柵の設置)



鳥獣を寄せ付けない取組(雑木伐採、追払い)



加害個体を減らす取組(捕獲)



捕獲鳥獣を利活用する取組(肉や皮利用等)



鳥獣被害防止総合対策交付金(29年度概算決定額95億円)等で総合的に支援

【トピック1】ジビエの移動式解体処理車

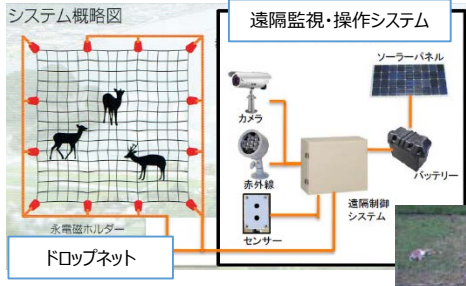
移動式解体処理車は、シカ等を捕獲する現場近くまで乗り入れ、迅速かつ衛生的に枝肉までの処理を可能とした車。
現在、導入に向けた現地実証を全国5県(長野、宮崎、鳥取、福岡、愛知)で実施中。



車内の様子

【トピック2】ICT等の新技術の活用

効率的・省力的に被害を防止する観点から、近年、ICTを活用した捕獲機材等の新たな技術が開発。
引き続き技術開発を進めつつ、地域が行う実証・導入の取組を支援。



- ・遠隔操作で大量捕獲が可能
- ・移動も容易



指定管理鳥獣等の現状と対策について

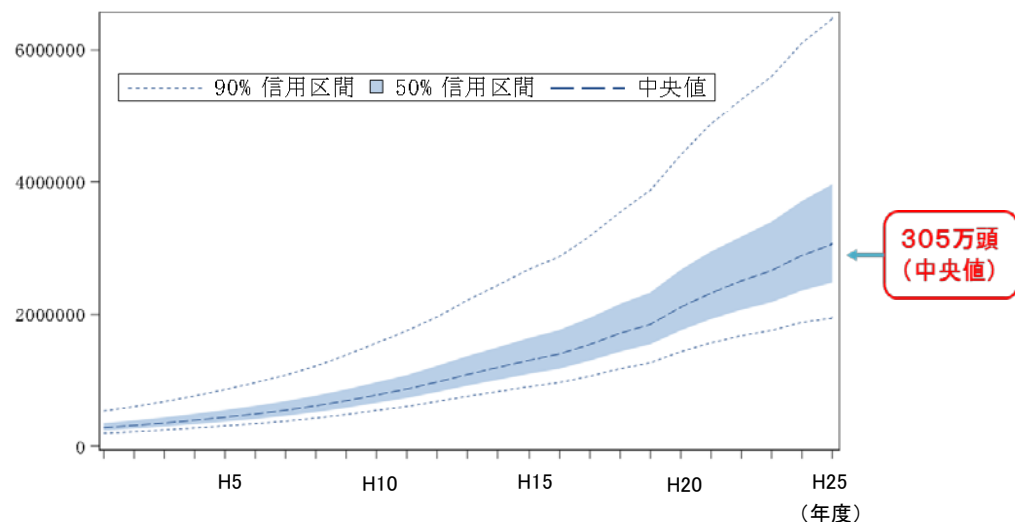
資料2-2

環境省

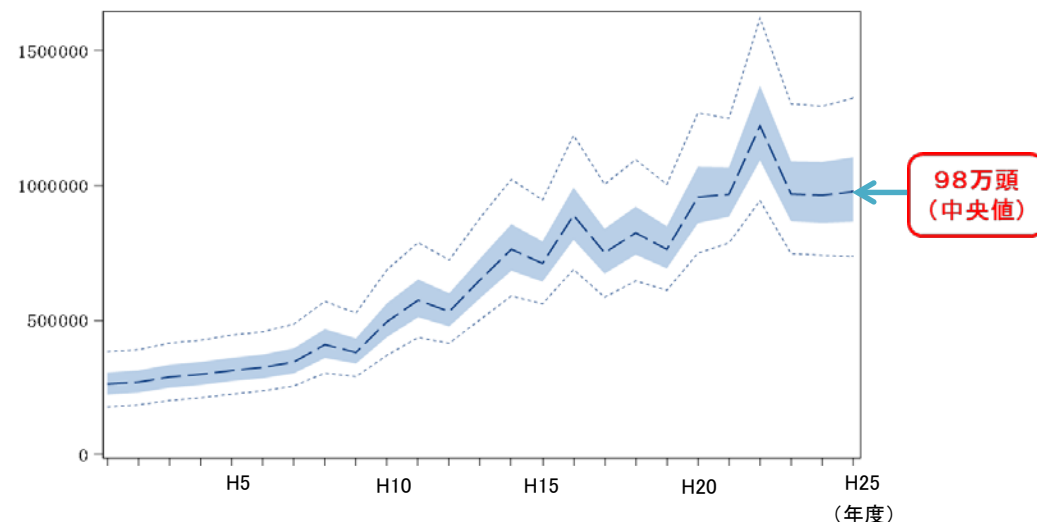
1. 指定管理鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)の状況

- 指定管理鳥獣の推定個体数(平成25年度末推定)は、ニホンジカは約305万頭(北海道は約54万頭)で増加傾向で推移。イノシシは98万頭で前年度と同程度となっているが、長期的には増加傾向で推移。
- 捕獲頭数は、10年間でニホンジカは約3倍、イノシシは約2.5倍に増加。

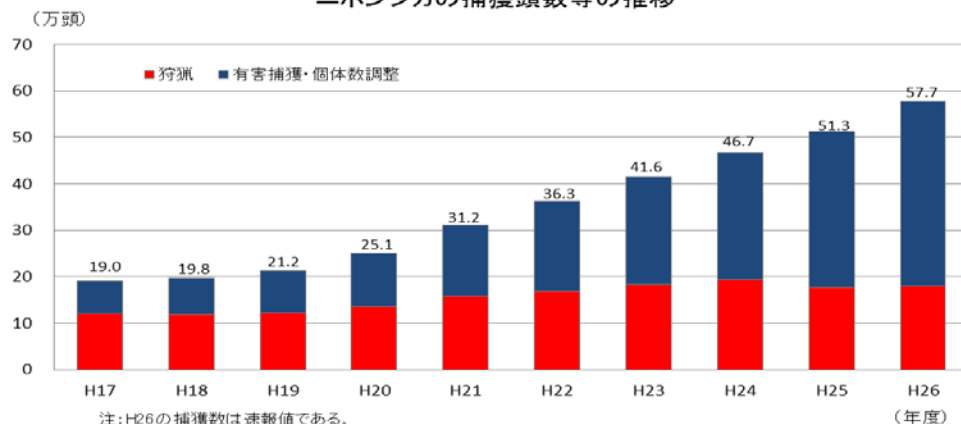
ニホンジカの推定個体数(北海道を除く)



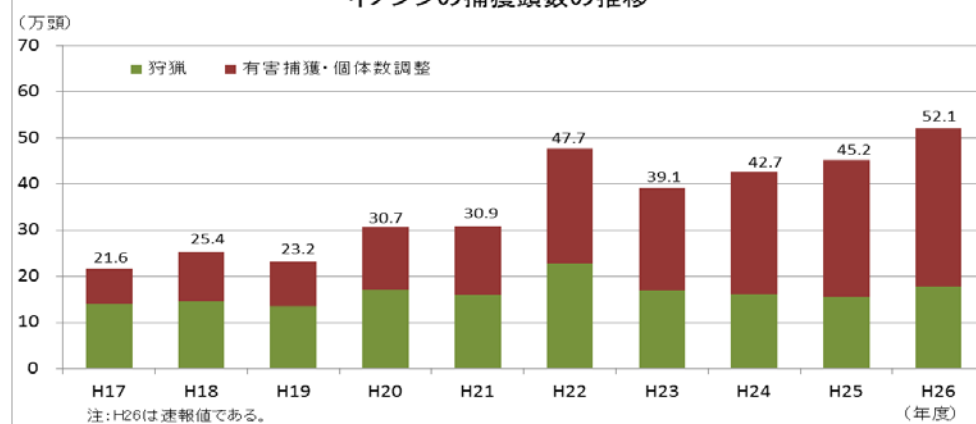
イノシシの推定個体数



ニホンジカの捕獲頭数等の推移

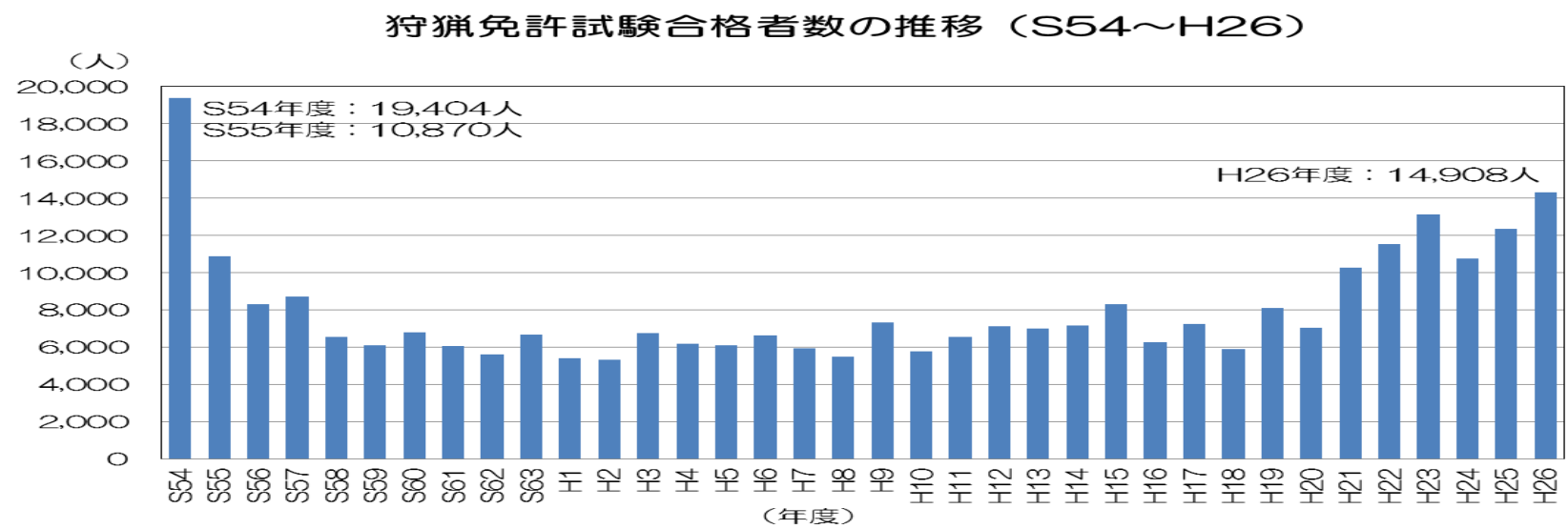
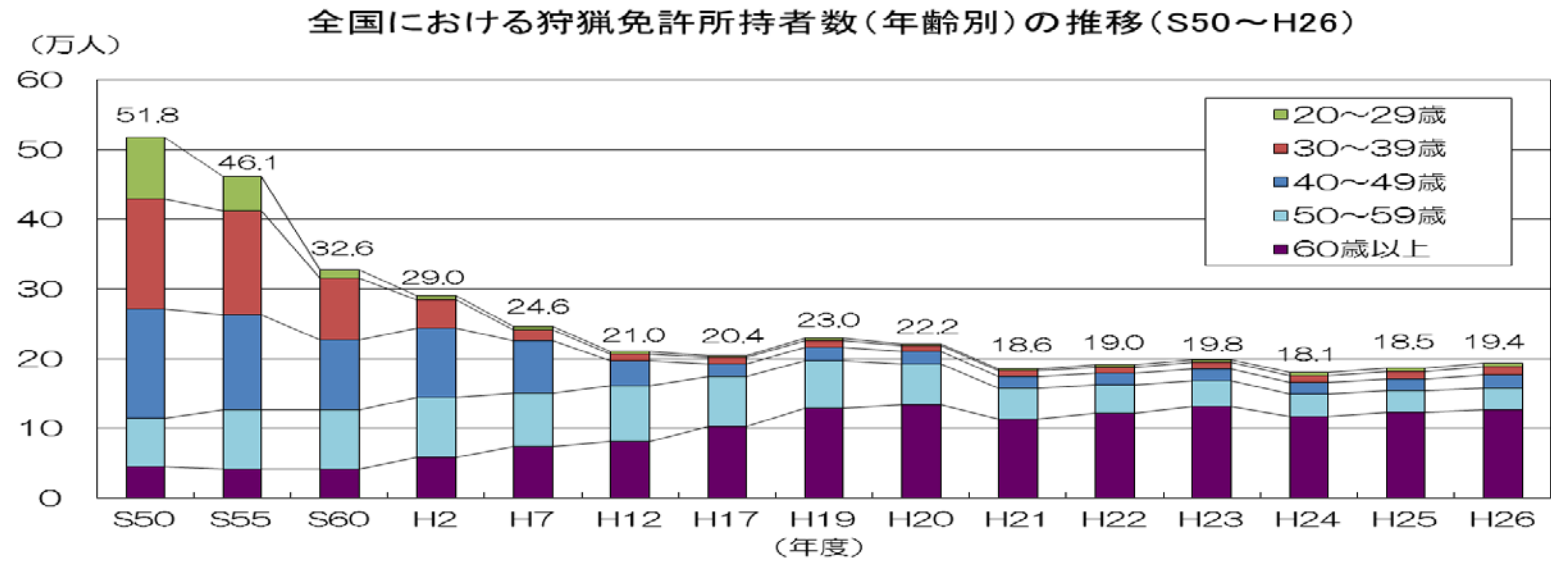


イノシシの捕獲頭数の推移



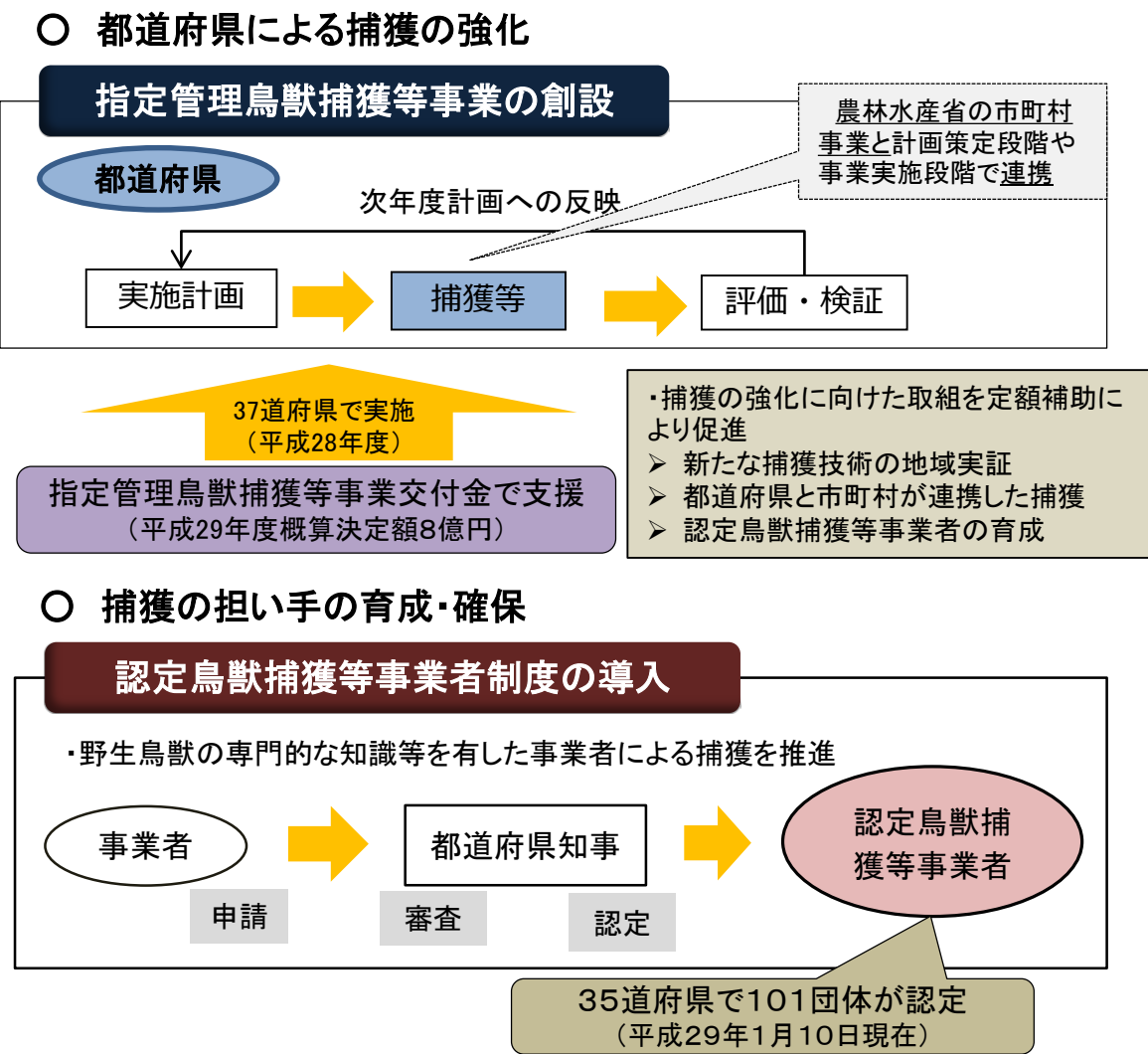
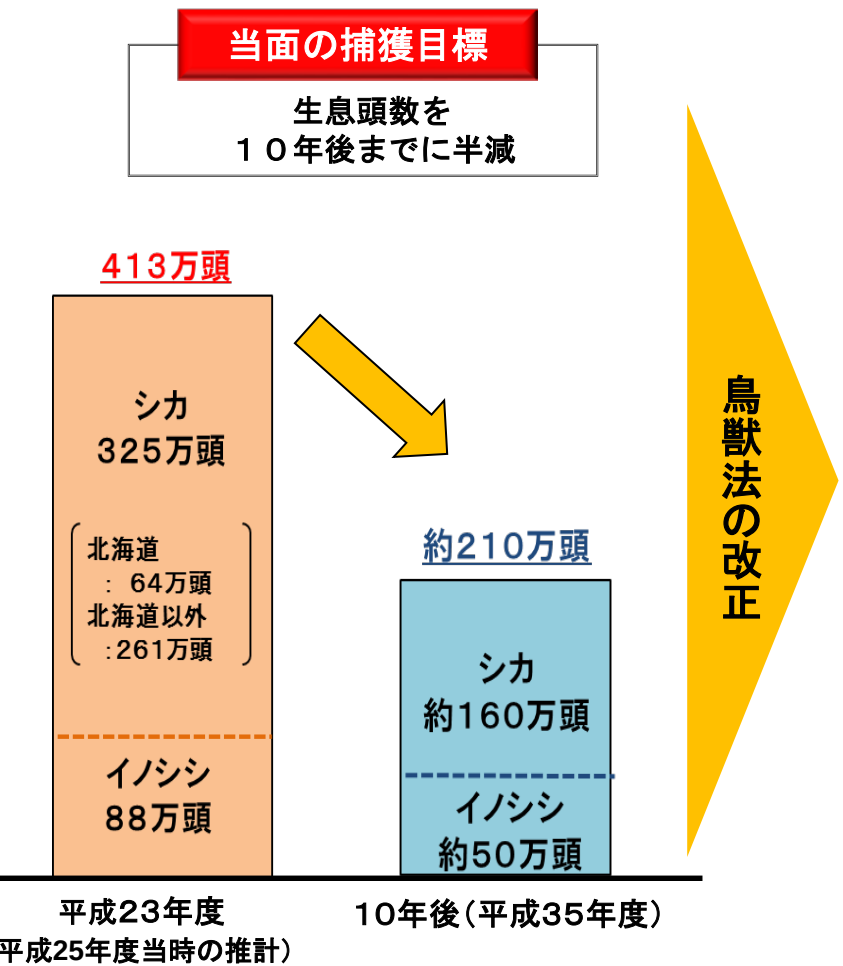
2. 捕獲の担い手の状況

- 鳥獣捕獲の担い手である狩猟免許所持者は減少傾向で推移しており、近年は最も多かった昭和45年（53万人）の4割程度。
また、60歳以上の占める割合が増加しており、平成20年度以降は6割以上を占めている。
- 狩猟免許試験合格者数は、近年、若い方の取得や農家の方のわな免許の取得が増えるなど、増加傾向で推移。



3. 環境省における主な対策

- 鳥獣法の改正により、捕獲の強化のため、都道府県が指定管理鳥獣の捕獲を行う事業が創設され、交付金により同事業を支援。
- また、鳥獣捕獲の担い手の育成・確保のため、鳥獣捕獲の専門性を有し、効果的に捕獲等を実施できる事業者を都道府県が認定する認定鳥獣捕獲等事業者制度を導入。現在、35道府県で101団体が認定。



農林水産省等の関係省庁との連携を強化し、効果的・効率的な捕獲を推進

鳥獣被害対策に係る総務省の取組

地域経済循環創造事業交付金の活用

○地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト) 平成29年度当初予算案 18.7億円の内数

- ・産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援

※地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について、都道府県又は市町村が助成を行う場合に国が支援



本交付金を活用して、以下のような鳥獣被害対策の事業展開を支援

例1) 低コストで環境に優しい獣害保護材の企画製造販売事業(福井県)

事業者:株式会社グリーンコップ 平成26年度採択 交付決定額:5,000万円

- ・サトウキビ由来の製品で、高い耐久性と分解性を有しているため環境に優しく、伸縮性があるので、樹木の成長を妨げないほか、軽量で作業負担が軽減できるという特徴を持つ、樹木の保護材を活用し、クマやシカの樹皮剥ぎ被害を防止

例2) みつまたプロジェクトによる山間地域の経済循環(徳島県)

事業者:亀井林業株式会社 平成26年度採択 交付決定額:550万円

- ・シカが好まない「ミツマタ」を栽培し食害防止柵の代わりとすることで、食害対策とするとともに、「ミツマタ」を紙幣原料として加工販売することによって、林業の活性化に寄与

天然記念物の食害対策について

平成29年2月3日
文部科学省

1. 天然記念物とは

天然記念物：動植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもののうち重要なもの（文化財保護法第2条、第109条）

特別天然記念物：天然記念物のうち特に重要なもの（法第109条）

2. 天然記念物食害対策（文化庁補助事業）

事業名	事業内容	事業主体	補助率	内容	28年度予算 (27年度実績)
天然記念物 食害対策	・ 防護柵設置 ・ 忌避剤塗布 ・ 餌場借上 ・ 効果測定等調査 ・ その他	地方公共団体	2／3	天然記念物に指定された動物による農作物・造林木等に対する食害等の防止対策のために行う事業を支援	211 百万円 (222百万円)



自治体の要望等に基づき食害対策を実施している動物（28年度）

⇒ カモシカ（27都府県16市町村）、サル（6市町村）、ツル（1市）、奈良のシカ（1県）、ケラマジカ（1村）、オガサワラオオコウモリ（1村）

3. 食害を出す天然記念物の捕獲

捕獲：特定鳥獣管理計画に基づく申請を文化庁長官が許可

- ・カモシカ ... 累計許可数 39,353頭 (S50～H28)
- ・下北半島のサル ... 累計許可数 2,340頭 (H19～H27)
- ・箕面山のサル※ ... 累計許可数 386頭 (S63～H20)
(※大阪府で箕面市のみに生息すること等から市の計画で許可)

⇒ 防除・調査・捕獲を組み合わせ対応していく。

⇒ 関係省庁と連携し、特定鳥獣管理計画の下での計画的な捕獲、防除等に努めていく。



カモシカ



カモシカ用防護柵



下北半島のサル



サル用電気柵

参考. 天然記念物関連予算

(単位:百万円)

	27年度実績	28年度予算	内 容
天然記念物 食害対策	<u>2 2 2</u>	<u>2 1 1</u>	防護柵設置、忌避剤塗布、 効果測定等調査などの事業 (地方公共団体: <u>補助率 2 / 3</u>)
天然記念物 再生	1 0 0	1 0 0	保護施設設置、環境復元事業、 増殖などの事業 (所有者、地方公共団体: 補助率 1 / 2)
天然記念物 緊急調査	2 7	2 7	減少、衰滅のおそれのある 動植物等の分布調査などの事業 (地方公共団体: 補助率 1 / 2)
計	<u>3 4 9</u>	<u>3 3 8</u>	